

第1部 テキストを手にとってみよう

■ テキストの必要性

- Q01 大学のテキストは、
高校までの教科書とどこが違うのですか?……………002
- Q02 インターネットで調べれば足りるから、
テキストは買わなくてもいいですね?……………004
- Q03 テキストを使っただけの勉強は定期試験に役立ちますか?……………008
- Q04 予備校本ではだめですか?……………010
- Q05 講義ではくわしいレジュメが配られるから、
テキストはいらないですね?……………014

■ テキスト選びのコツ

- Q06 テキストはどこで買えますか?……………018
- Q07 やさしそうなものから難しそうなものまで、
テキストには多くの種類があるのはなぜですか?……………022
- Q08 早く読めるから、うすいテキストがおすすめですね?……………026
- Q09 複数の著者によるテキストが豪華だと思うのですが?……………029
- Q10 紙媒体のテキストって、古くさくないですか?……………031

第2部 テキストを開いてみよう

■ 初学者によくある質問

- Q11 「大卒をとらえて勉強しなさい」といわれましたが、
どういった趣旨でしょうか?……………036

-
- Q12 大切なのは本文だから、
目次や索引は無視してもいいですね?.....039
- Q13 法律学の学習で、
テキスト以外に必要なものはありますか?.....043
- Q14 法律の条文が出てきたときに、テキストに説明があれば
六法を引く必要はないですね?.....048

■ 法律学の特徴を理解しよう

- Q15 なぜ法学テキストには
抽象的な言葉が多く出てくるのですか?.....053
- Q16 法学テキストでは複数の考え方が紹介されていますが、
どれが正解と考えたらいいですか?.....057
- Q17 法学テキストには通説という言葉がしばしば出てきますが、
何を意味しているのですか?.....060
- Q18 法律科目をいろいろと勉強し始めましたが、各科目で
共通する考え方があるような気がするのですが?.....063

第3部 テキストの読み方のヒント

■ テキスト活用のテクニック

- Q19 なぜ判例がしばしば出てくるのですか?
最高裁判所の判決は特別な意味をもつのですか?.....070
- Q20 注は出てくるたびに読む必要がありますか?.....077

-
- Q21 六法にもいろいろな種類があるようですが、
どういった違いがありますか?.....079
- Q22 テキストは1科目に1冊で充分ですね?.....083

■ 学習者の SOS に応える

- Q23 出てくる事例が頭にスッと入ってこないのですが、
どうしたらいいですか?.....087
- Q24 テキストを読んでわからないときは、どうすればいいですか?...089
- Q25 友人とテキストを用いて勉強会をしようと思いますが、
何に注意したらいいですか?.....091
- Q26 先生への質問のしかたを教えてください。.....093

第4部 一歩先の学習へ

■ 社会とつながる

- Q27 テキストでの勉強以外に学習で心がけることはありますか?...096
- Q28 ニュースに新しい法律や判例が出てきたときに、
どのようにすれば見ることが出来ますか?.....099

■ 真の実力を求めて

- Q29 テキストだけではものたりなくなったとき、
どうしたらいいですか?.....102
- Q30 テキスト学習がどこまで身についたか
試してみたいのですが?.....105

Column テキストの隠し味 016

Column 青年カール・マルクスの悩み 056

学習 Navigation

| 書店を訪ねてみよう 021

| テキスト利用における悩み 028

| 条文の構造 051

| よく使われる条文表現 051

| テキストの選び方——先輩に聞いてみよう 067

| 判例の引用法 072

| 判例評釈と調査官解説 075

| 演習問題へのアプローチ 108

あとがき 109

写真掲載書籍一覧 110

索引 111

中扉イラスト：鈴木ヒロキ

第1部

テキストを手にとってみよう



大学のテキストは、高校までの教科書と どこが違うのですか？

A 一言でいえば、大学で使用するテキストは書かれてい
answer る内容について、**自由度が高い**ということです。みな
さんがすでに経験しているように、高校までの教科書は、世界
史など複数の会社から出版されていますが、扱われている内容
はおおむね同じであったと思います。その理由はいろいろです。
たとえば、国による教科書検定のしくみがあり、学習指導要領
によって学ぶ内容があらかじめ決められています。この背景に
は、全国の高校で、一定のレベルまで生徒が理解できるように
したいという考え方があって、一律性が重視されたのです。こ
れと比べると、大学で使うテキストには同様のしくみや規制は
存在しません。大学のテキストは自由です。大学の教員は、教
育者であると同時に研究者でもありますから、研究の成果に立
脚して、自己の見解なり考え方を打ち出して講義をしたりテキ
ストを執筆したりしています。これは、**学問の自由**が憲法で保
障されていることの表れでもあります。大学で使うテキストが
内容について自由であるということは、別のいい方をしますと、
それぞれのテキストが個性をもっているということです。高校
までは決まった教科書が必ず配布されるか購入され、選択の自
由が存在しなかったのに対し、大学のテキストは選択および購

入について利用者に自由が認められています。

もちろん、大学のテキストであっても、各種国家試験の対象となっている科目（憲法、民法、刑法などが代表例です）では、そうした試験を意識して大学のカリキュラムが整備されているのが一般的です。それに対応して、テキストも標準的内容を盛り込んでいます。したがって、そのぶんだけ、それぞれのテキスト間の違いは小さくなっています。また、テキストの著者である大学の先生は、他の大学の先生方も利用することを考えて執筆していますから、そうした利用の便宜を考えて、独自のカラーを少し抑制することもあります。

高校までは、上記のように生徒全員が同じ教科書を利用していました。大学でも、同じように1つのテキストだけを教科書として指定して講義を進める先生がいます。この場合には、講義でそのテキストを参照する機会が多いので、その本を購入して持参することが、講義の理解につながります。他方で、担当の先生の方針によっては、複数のテキストが教科書指定されることや、参考書が紹介されることもあります。これは、先生がお薦めの数種類のテキストについて購入ガイダンスとして情報提供する一方で、その範囲内で受講生の好みに合わせた選択を認め、予習や復習での活用に期待する趣旨です。こうした場合には、テキストとして指定された本は必ず1冊は購入する必要があります。他方で、参考書として指定された書籍は、興味がある限りで目を通してほしいといった推薦図書と考えて下さい。

法学部の学生が卒業までに手にする法学テキストは、相当数に上ります。テキストは、法律学の学習で中心に位置しています。にもかかわらず、「テキストをうまく利用できない」という学生の声を耳にします。こうした悩みは昔からみられるものです。

本書は、私自身の経験を基礎としています。法律学を学び始めたみなさんに、肩の力を抜いて目を通してほしいと願って執筆しました。テキストの利用など、一見したところ、単純な技術のように思うかもしれません。しかし、テキストをうまく使えるようになると、不思議と法律学の理解が深まります。逆に、法律学の理解が進むと、テキストはその輝きを増します。実感として、法学テキストの読み方の中に、法律学のエッセンスが詰まっていると思います。みなさんがお気に入りのテキストと出会って、法律学と親しむことができるよう期待しています。

本書の企画は、法学テキストをめぐる会話の中から自然と生まれました。有斐閣書籍編集部の佐藤文子さんのお勧めがなければ、執筆する勇気をもてなかったように思います。有斐閣のみなさんのご支援に心からお礼申し上げます。

2020年3月

大橋 洋一

■ あ 行

アンケート 067
生ける法 070, 073
一般論 077
インターネット記事とテキストの
比較 004
インターネット検索 004
インターネット購入 018
インターネット書店 021
ヴェルナー・ヴェーバー 061
うすいテキスト 026
英米法 053
演習問題 092, 105, 108
及 び 052

■ か 行

解 釈 054
——の余地 070
概説書 022, 024
改 訂 019, 068
学説と判例 074
各 論 054
紙のテキスト 031
——のメリット 032
——のデメリット 033

慣習法 053
基本書 022
紀 要 104
行間を追えない 027
共 著 029
共通の思考基盤 064
具体的事例 067
原典主義
——（条文） 049
——（判例） 080
効 果 050
講 義 014
——の特性 015
講義とテキスト 009
——の違い 014
高校の教科と大学の法律科目
065
構想表 108
高等裁判所 073
個別知識を積み上げる学習法
036
コンテクストに即して理解する
044
コンメンタール（注釈書） 075,
104

■ さ 行

最高裁判所 072
最高裁判所調査官 076
最高裁判所判例解説 刑事篇 076
最高裁判所判例解説 民事編 076
最高裁判所民事判例集 072
裁判例情報 101
索引 041, 045, 089
参議院ホームページ 101
参考書 084
参考文献の充実 068
三審制 071
試験で出される事例問題 012
実定法準拠(主義) 048
質問のしかた 093
質問メモ 094
始動教員 102
司法試験予備試験論文式問題 107
社会と法の密接な関係 097
社会認識の眼を養う 098
射程範囲(判決) 074
衆議院ホームページ 101
重要判例解説 074
循環型学習法 044
準用 050
少数説 060
条文 048
小法廷 073

情報リテラシー 005
条例 053
所管 099
書店 018
シラバス 008
新旧対照条文 100
ストック情報の体系的理解 006
図の書き込み 087
正解 057
制定法 053
成文法 053
先例 053
総論 054

■ た 行

大学のテキスト 002
大規模書店 021
大局から細部に話を進める 037
体系 039
体系書 022, 025, 077
体系的理解 006
大法廷 073
大陸法 053
立場の互換性 064, 091
単著 029
知識のネットワーク 040
地図を完成させる学習法 036
地方裁判所 073

- 嫡出子 097
- 注 077
- 抽象的概念 028, 055
- 調査官解説 076
- 著者が同じテキスト 085
- 通説 060
- 定義規定 050
- 定期試験の効用 084
- データ検索 034
- テキストの悩み 028
- 電子政府の総合窓口 (e-Gov)
082, 099
- 電子版テキスト 031
——のメリット 033
- 図書館 019
- な 行**
- 内閣提出法案 099
- 並びに 052
- 2回目以降の講読 078, 089
- 入門書 022
- 認知 096
- は 行**
- ハルトムート・マウラー 016
- パンデクテン方式 055
- 判例 070
- の引用法 072
- 判例時報 072
- 判例集 043, 073
- 判例タイムズ 072
- 判例付き六法 079
- 判例百選 073
- 判例評釈 075
- 判例変更 071
- 判例法 053
- 非嫡出子 096
- 批判的視点 066
- 標準的テキスト 022, 023, 077
- 複眼的思考 058, 065
- 不文法 053
- フローの情報取得 006
- 勉強会 091
- 法学学習の「三種の神器」 043
- 法学教室 105
- 法学データベース 101
- 法曹 066
- 法曹時報 076
- 法定相続分における差別 097
- 法の一般原則 053
- 法の継受 054
- 法の下の平等 097
- 法律 053
- の一般性 054
- の抽象性 054
- 法律案要綱 100

法律学辞典 041, 045, 089
法律学小辞典 045
法律出版社ホームページ 021
法律の概要 100
法律用語と日常用語 046
法令 043
法令検索 082
本質的なものの見極め 066

■ま 行

又 は 051
目 次 039
目的規定 050
若しくは 051
問題演習 基本七法 106

■や 行

有力説 060

要 件 050
4 人 組 030
予備校本 010
——のもつ特徴 011

■ら 行

ラインマーカー 032, 087
リーガルマインド 064
利益の衡量 013
researchmap 103
立法の時代 020
理由づけ 067
——を考える 011
留保事項 077
レジュメ 014
六 法 043, 079
六法全書 081
論証の練習 058
論証プロセス 057

著者紹介

大橋 洋一（おおはし よういち）

1959年 静岡県静岡市生まれ

1988年 東京大学大学院法学政治学研究科修了（法学博士）

現在 学習院大学法務研究科教授，九州大学名誉教授

〈主要著書〉

『社会とつながる行政法入門』（有斐閣，2017年）

『行政法Ⅰ 現代行政過程論 [第4版]』（有斐閣，2019年）

『行政法Ⅱ 現代行政救済論 [第3版]』（有斐閣，2018年）

『行政法判例集Ⅰ 総論・組織法 [第2版]』（共編著，有斐閣，2019年）

『行政法判例集Ⅱ 救済法 [第2版]』（共編著，有斐閣，2018年）

法学テキストの読み方

2020年4月30日 初版第1刷発行

著者 大橋洋一

発行者 江草貞治

発行所 株式会社 有斐閣



郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-17

電話 (03) 3264-1314 [編集]

(03) 3265-6811 [営業]

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷 株式会社理想社

製本 牧製本印刷株式会社

©2020, Yoichi Ohashi.

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN978-4-641-12616-9

JCOPY 本書の無断複製(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。
